令和7年度　指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	古河市三和ふるさとの森	**施設所管課**	都市計画課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	**指定期間（評価実施年）**	令和４年４月１日	～	令和9年3月31日
			（指定期間　5年　のうち　4年目）		
施設設置目的	ふるさとの森公園整備事業（県単補助）のコンセプトは「平地林の保全と活用」であり、自然環境を保持し、そのコンセプトを継承しつつ発展させ、利用者に安らぎと満足を与える公園として設置する。				
主な実施事業	園内緑地植栽管理、施設・遊具等維持管理、有料施設貸出、行為許可運営管理				

●実績報告

開館・開園日数	利用人数（人）	利用団体数（団体）	減免数（件）	指定管理料（円）	指定管理者の収支状況			備　考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
365	26,809		3	29,148,000	31,011,003	29,614,404	1,396,599	

●管理運営状況

項目		評価基準（評価の観点）	評価内容			
			自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	公園施設、運動施設、子育て施設等、他の指定管理施設同様に、条例・仕様書等の規定を遵守し、設置目的に沿った運営を行っております。財政面では、物価上昇・最低賃金の引き上げによる影響もありましたが、引き続き安定した運営が出来る状態を維持しております。	A	評議員会・理事会にて予算・決算等を審査しており、団体としての財政状況は健全である。他の管理者施設と同様に条例における設置目的や役割を理解し、事業運営をしている。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	A	利用時間・開館日は条例・協定書を基本とし、利用者サービスに繋がる変更がある場合は、市の承認及び報告を得て実施しております。その変更については、公式ホームページなどで周知しております。	A	仕様書、協定書、条例を遵守しながら公平性を確保して運営している。
		・利用時間・開館日は協定書を遵守している ・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である				
	苦情・要望の把握と対応	利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	A	利用者からの問い合わせ、苦情等があった場合は、迅速でかつ親切丁寧な対応を心がけ、適切なご案内、記録を行いました。また重大な事項には、関係部署への相談、報告を行いました。 利用者満足度調査や各施設で実施したアンケート、来園者とのコミュニケーション等によって様々な意見の収集を行い施設改善に反映しました。	A	問い合わせや苦情には迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、市への報告も迅速である。利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、要望を把握したうえで、可能なものは迅速に対応しており、利用者もおおむね満足している。
		・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている ・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている				
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である	A	個人情報保護に関してマニュアル、規程に従い行動するよう徹底しております。また、「情報公開実施規程」を制定運用しております。	A	各種マニュアル等を策定し、適切に管理している。
		・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている				
	利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている	A	来園者安全確保のために、日常巡回、日常点検を行いました。発見された危険箇所については、状況に応じた処置（使用停止、通行止、応急処置等）を迅速に行い、その後必要な修繕を行いました。 三和交番との協議により、パトカーによる巡回を多くして頂きました。また、第一・第二駐車場には監視カメラが設置されています。	A	
		・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル）が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル）が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年１回の避難訓練を実施している				
	危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている	A	「緊急時の連絡先」、「事故・災害発生時対応マニュアル」、「感染症に対する危機対策マニュアル」、「コロナ対応マニュアル」が策定されています。	A	
		・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている				
3. 管理	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている 必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている	A	万全な施設運営を遂行するため、職員、契約職員、委託業務員を効率的に配置しています。	A	運営に必要な資格、専門的な知識を持った職員を確保し、適切に配置している。

運営体制		人件費の設定は適切である ・業務遂行のための適切な職員体制がとられている ・業務遂行に必要な資格を持った職員を確保しており、適正に配置している ・勤務時間・賃金・雇用等において労働基準法等関連法令を遵守している		労働基準法等関連法令を遵守した人事管理を行っています。		
	人材育成	職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている ・職員の育成、資質向上のための研修を実施している ・職員の技術向上のための研修を実施している ・利用者に対して気持ちの良い対応をしている	A	専門家を招聘したプレゼンテーション研修や副市長によるビジネスモデルキャンパス研修等を受講しました。また、労働安全衛生法に定められた特別教育を外部教育機関で受講しました。 利用者満足者調査においても接遇に対して高い満足度をいただいております。	A	計画的に研修を実施し、職員の資質及び技術向上に努めている。また、利用者アンケートにおいても、スタッフの対応について高評価をいただいている。
	施設の維持管理	施設の機能維持、物品管理の方策は適切である ・施設を清潔で衛生的に保っている。 ・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している ・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている ・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している ・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している	A	日常清掃や巡回による確認や、保守点検を実施し、施設を清潔で衛生的に管理しています。また感染症対策のため引き続き施設入口への消毒剤の設置、利用後の清掃・消毒など衛生管理を徹底しました。 各種設備の定期点検や法定点検をはじめとした各種保守点検を実施し、施設の機能維持に努め、市にも報告いたしました。また、樹木の病害虫対策について適切な対処を致しました。 修繕が必要な箇所については計画的な修繕を実施し、緊急に修繕が必要な箇所については、迅速に行動し対応してきました。 備品台帳を作成し、適切に備品管理を行いました。	A	施設の安全管理のため、必要な修繕を実施し、維持管理に努めている。 利用者アンケートにおいても、施設が清潔に管理されており満足している旨の声が多数寄せられている。
	業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である ・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている ・再委託業務の成果確認を実施している	A	業者の選定につきましては古河市財務規則を準用するなどし、適切に選定しております。専門性の高い業務等は、事前に市の承認を受けてから再委託を行うとともに、業務の成果確認につきましては、実地による現状把握のほか、各種報告書等の提出を受け、成果確認を行っています。	A	業務委託については、市へ事前承認を受けたうえ、市契約規則のほか関係法令を準用し実施している。
4.施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である 魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている ・各種媒体を利用した利用促進の取り組みを実施している ・利用促進の取り組みの成果を把握している	A	ホームページやSNSを活用した施設PR・イベント・園内修繕等の情報発信を行いました。 大手出版社等の旅行雑誌や地元ケーブルテレビ、市PR番組へ協力し、情報発信を行いました。 HP や SNS からのお問合せ、各種イベントや施設利用者のアンケート意見などのフィードバックに努めました。	A	市広報のほか、SNS、雑誌や広告媒体等、多種多様なPRを実施し、利用促進を行った。
	施設の活用	施設の利用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。 ・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる	A	自主事業として、「犬とのふれあい教室」を開催し、公園内のマナーアップや PR につなげました。また、「レンタルチェア」の貸し出しにより、快適な利用環境の提供を行いました。 ネーブルパーク、総合公園と連携した、「古河三大公園スタンプラリー」を継続し、PR に努めました。 地元業者と共同で開発した、くらふとあいす＆の販売を開始しました。	A	公園の魅力や特性を生かした利用促進事業や自主事業を実施し、利用促進に取り組んだ。
5.効率性	経費削減・収支バランス	経費節減のための方策は、無理がなく実現可能なものである 設定額（サービスとコストのバランス）は妥当である ・利用料金収入は当初見込みと乖離していない ・修繕費は適切に執行されている（過剰な剰余金はない） ・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している ・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている ・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている	A	ふるさとの森に関わる会計は、他施設などの会計と区分して行っております。 事業収入は前年度より増収となりました。支出については経費削減に努めました。 什器備品の修繕費相当分を含め、計画的に修繕を行い、適切に執行しました。	A	コスト削減しながら事業実施に努めた。利用料収入においては前年度に引き続き安定しており、収支バランスについては適正に管理された。

【評価基準】

SS	優良：仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの 【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良：仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの 【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通：仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分：仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備：仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	１年間の自らの管理運営状況、施設の実績等を評価し、翌年度の課題等があれば記入してください。	ネーブルパーク、総合公園、ふるさとの森を長年管理している経験を元に、病害虫の防除・駆除、修繕、事件事故、イベントなどの情報共有、相互協力を行ってきました。今後も三公園を管理している経験を活かし、公園管理していこうと考えております。 本年度の施設維持管理状況につきましては、前年度からの課題の修繕や施設の充実を進めることが出来ました。修繕では、照明器具の老朽化及びSDGsの取り組みの一環として、事務所内の照明器具をLEDに交換、老朽化した池桟橋の木道不良個所の交換、バーベキュー広場の整備として、老朽化していた炊事場の自閉式横水栓の交換を行い、利用者に安心して快適にご利用いただくために実施致しました。衛生面では、引き続き、受付・すべてのトイレに消毒液を設置し、感染症対策を実施しております。来園者数や有料施設の利用数につきましては、ホームページ、X やインスタグラム、市広報誌等への積極的な情報発信を行ってきた結果、ここ数年、前年度を上回るご利用を頂いております。また、「古河三大公園スタンプラリー」を継続して実施しておりますが、こちらも来園者増、有料施設の利用者増に効果を与えていると考えております。管理面では、近年、害虫被害（カシノナガキクイムシに加えてクビアカツヤカミキリの被害が初めて確認された）の被害が拡大しており、枯木・倒木等、安全面に懸念が生じていることから、引き続き、専門家（樹木医）との「樹木管理指導委託」契約を結び（３公園）、樹木の異常を早期発見し、より迅速に対応できるようにいたしました。今後の課題としましては、害虫駆除対策や、屋外トイレの老朽化など、多くの課題がありますが、これまで三公園を管理してきた経験を生かし、経費削減に努めますが、多大な費用を要することが予想されますので、古河市との協議をさせていただきながら解決していきたいと考えております。令和８年度につきましては、令和７年度に購入いたしました乗用芝刈機を用いて、職員による直接管理による芝生広場の維持管理の向上、経費削減に努めます。
所管課	事業報告書の内容、利用者アンケート及び実地調査の結果等を多角的に評価し、指定管理者制度導入の効果を検証してください。	事業報告書、利用者アンケート及び実地調査の結果等を総合的に評価した結果、指定管理者による施設の管理運営は適切に実施されているものと認められる。 施設の維持管理においては、池桟橋木道の修繕や炊事場設備の更新など、利用者の安全性及び利便性の向上に努めているほか、感染症対策を継続して実施し、安心して利用できる環境づくりに取り組んでいる。また、ホームページや SNS 等を活用した積極的な情報発信により、来園者数及び有料施設利用者数の増加につなげており、利用促進の面でも成果が認められる。さらに、近年深刻化する樹木の病害虫被害に対しては、樹木医による専門的な指導を受けながら適切な樹木管理を実施し、公園利用者の安全確保に努めている点が評価できる。一方で、病害虫対策や施設の老朽化対応など、今後も継続的な取り組みが必要な課題があることから、引き続き古河市と連携を図りながら、利用者サービスの向上及び効率的な施設管理に努められたい。